

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 澤田 安太郎
問い合わせ先：経営企画部 鈴木 建
電話番号：03-5562-7210（代表）

住信SBIネット銀行において銀行口座開設時に SBI証券の証券口座開設申込がオンラインで可能となるサービス開始

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：澤田安太郎、以下「当社」という。）が金融商品仲介業務を委託する住信SBIネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：川島克哉、以下、「住信SBIネット銀行」という）は、住信SBIネット銀行のお客様が銀行口座の開設申込をWEBサイトのみで完結する「オンライン口座開設」サービスにおいて、8月20日より当社証券総合口座の開設申込を同時にオンラインで行うことが出来るサービスを開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は住信SBIネット銀行と金融商品仲介業務に関する業務委託契約を締結し、住信SBIネット銀行は自社のWEBサイトで当社が取扱うサービスの案内を行い、当社証券総合口座開設の勧誘を行っております。

このたび開始いたしましたサービスは住信SBIネット銀行のお客様が銀行口座を開設する際にオンラインで申込を行うことが出来る「オンライン口座開設」において、当社証券総合口座の口座開設申込も同時にオンラインで行うことが出来るものです。

これまで住信SBIネット銀行のお客様が銀行口座と同時に当社証券総合口座の開設を希望される場合には、証券口座の開設申込書を郵送でお送りいただく必要がありました。

このたびのサービス開始により、住信SBIネット銀行のお客様が銀行口座と証券総合口座の開設申込を同時に希望された場合、証券口座の開設申込書の郵送手続きを行っていただく必要がなくなります（注2）。これにより口座開設までの期間が大幅に短縮されることとなります。

今回のサービス開始によりお客様がお持ちのニーズに迅速にお答えすることが可能となり、当社の提供する幅広い金融商品やサービスをさらにご利用いただきやすくなるものと期待しております。

当社は今後も個人投資家の皆様に利便性の高い投資環境を提供するために、住信SBIネット銀行と更に連携を強化し、シナジー効果を発揮してまいります。

- （注）1. 住信SBIネット銀行の口座開設で「郵送でのお申込み」を選択されたお客様がSBI証券口座の同時口座開設を希望された場合は、これまでと同様、証券口座の開設申込書を郵送いただく必要があります。
2. 特定口座の開設届出書や印鑑届出書、本人確認書類のご提出の際には、郵送での手続きが必要になります。

（次ページへ続く）

<金融商品取引法に係る表示>

住信 SBI ネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 636 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

※住信 SBI ネット銀行は、委託金融商品取引業者の代理権は有しておりません。

※住信 SBI ネット銀行は、金融商品仲介業に関してお客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることは
ありません。

委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI 証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります（信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、CFD 取引では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります）。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券 WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215